

平成30年3月玉川村議会定例会

議事日程（第5号）

平成30年3月16日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第24号 平成30年度玉川村一般会計予算について
- 日程第 2 議案第25号 平成30年度玉川村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 3 議案第26号 平成30年度玉川村介護保険特別会計予算について
- 日程第 4 議案第27号 平成30年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 5 議案第28号 平成30年度玉川村農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 6 議案第29号 平成30年度玉川村上水道事業会計予算について
- 日程第 7 村長の追加提案理由の説明
- 日程第 8 議案第30号 玉川村副村長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 9 議案第31号 玉川村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第32号 玉川村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第11 議案第33号 玉川村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第12 陳情の処理について（委員長報告）
- 日程第13 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第14 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第1 発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	須 釜 信 一	主 事	大 竹 絵美子
-------	---------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	工 藤 宇 裕 君	
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	丹 内 一 彦 君	
住 民 課 長	矢 部 玄 幸 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	本 田 吉 和 君	
健康福祉課長	永 林 正 典 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君	
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	事 務 局 長	教 育 課 長	溝 井 浩 一 君
公 民 館 長	小 針 敬 子 君			

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第24号～議案第29号の質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第24号 平成30年度玉川村一般会計予算についてから、日程第6、議案第29号 平成30年度玉川村上水道事業会計予算についてまでの6議案については、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

以上、6議案については、さきに説明をしておりますので、直ちに質疑に入ります。

まず最初に、議案第24号 平成30年度玉川村一般会計予算についての歳入についての質疑を許します。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、34ページをお開きください。

県補助金であります。その中の教育費県補助金、説明の中の地域学校協働本部事業補助金、これはどういった内容のものなのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、溝井浩一君。

○教育課長（溝井浩一君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

34ページ、5の教育費県補助金の同じく教育補助金でございます。その中の地域学校協働本部事業補助金46万8,000円、これについては各学校にボランティアを派遣しております。そのボランティアに使われる補助金でございます。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 10ページお開き願います。

10ページの歳入のほうで9番の地方交付税、これは前年度からすると1億6,000万ほど減収をしているわけですが、法人税の増収によってというような説明がございましたが、今後ともこの減収といいますか、減らされるのでしょうか。今後の見込みについて伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまの地方交付税のご質問でございますが、平成30年度につきましては、平成29年度の法人税が増収になったということで、その分普通交付税の基準財政収入額の収入のほうに多く見られたために、30年度につきましては、その分減額されております。このまま引き続き法人税等税収入等が増額になれば、次年度精算みたいな形になりますので、減額になることもあるかと思いますが、法人税の増収、減収いかにによって左右されることがあるかと思えます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、歳出についての質疑を許します。

2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） まず1点目、92ページの項目3の農業振興費、その8番の報償費、加工施設利用組合の運営委員会の謝金11万6,000円なんですけれども、これはどんなメンバーなのか教えていただけますか。

もう一点は、93ページの13番の委託料の道の駅管理業務委託料250万、これはどうして250万なのか教えていただけますか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） まず、92ページの加工施設利用組合運営委員会謝金のメンバーでございますが、これにつきましては、玉川村の商工会、農協、果樹振興協議会、認定農業者会等の各種団体でございます。それらによって加工施設利用組合を編成しております。その方々に委員会に出席していただいて、新たにその利用組合に加盟する方とかを審査するための謝金となっております。

続きまして、93ページの道の駅管理業務委託料250万円の中身についてでございますが、

こちらにつきましては道の駅の施設管理費を各種経費で案分しております、休憩施設に係る部分、駐車場に係る部分というようなことで、公衆電話の費用、電気代、冷房費、除雪関係費用、機械警備の費用、そのほかに今回新たにつくりましたトイレの水道代、浄化槽清掃費、トイレに係る各種消耗品並びに清掃費用というようなことで250万となっております。

○議長（須藤利夫君） 2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） まず、加工施設利用組合なんですけれども、これは加工をやっている方は入っていないということですね。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） この利用組合のほうには、当然村で嘱託職員として雇っている2名についても利用組合のメンバーのほうに入れております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 3回目の加工の話で申しわけないんですけれども、これは、私が聞いたのは、加工を現在している方がいらっしゃるかということです。現在、加工している方が加工組合に入っているかということを知っているんです。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 現在やられている方もメンバーの中には含まれております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 道の駅の管理のほうに入ります。これ、毎年上がっているんですよ、28年度は100万で、29年度は140万、今年は250万。毎年上がっていて、結局道の駅の管理者はまともになっていないのに、何でこう毎年50万ずつ上がっていくのかなど、これが1点なので。

あと、先ほどいろいろ、新しくなった管理があるということで、トイレ掃除とかどうのこうのと、この前説明会があったんですけれども、トイレ掃除というのは結局金かかるものじゃないですから、やっぱりこの金額が上がるというのはちょっとおかしいと思います。それはなぜかというのはちょっと合点がいかないので説明をお願いします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 道の駅の管理業務委託料につきましては、まずトイレの変遷の経過を踏まえて説明をさせていただきます。

道の駅の登録前のトイレは、玉川村生産物直売所用のトイレとしまして平成8年5月にオープンして、夜間は当然施錠をしての管理をしております、費用についても村が負担しておりました。その後、平成18年度事業でトイレ等を改修して、同年の7月1日から株式会社こぶしの里を指定管理者として指定して、8月10日に県内の14番目の道の駅として登録しております。道の駅の管理に要する費用については、休憩スペースがふえたことや24時間の管理となったことから、それまでは委託料というのは取っておりませんでした、先ほどお話ししました電話代や電気代、水道代、消耗品というようなことで66万8,000円を平成19年度から26年度まで委託料として支払っております。平成27年度からは、駐車場の拡張工事をしまして、それらが広げられたことから除雪経費等を増額して現在に至っております。

今回の増額分につきましては、整備したトイレを適正かつ衛生的に管理したいというようなことで増額するものでございます。道の駅のトイレは単に直売所の職員が利用する附帯施設ではなくて、公衆用トイレの側面がとても大きいと思います。不特定多数の大勢の方が利用する施設でありますので、たびたびご指摘いただくような不衛生なトイレではまずいというようなことで、今回予算のほうを確保して、管理体制を見直して徹底した管理を行いたいというようなことで予算を計上しております。

また、5日の予算説明会のときにご指摘をいただきました他町村の道の駅の管理はどうなんだというようなことがございました。1つの道の駅ではトイレを徹底して管理したいというようなことで、委託料の中で2名の人件費を確保して約500万ぐらいの予算を充てている道の駅もございます。

また、もう一方では、駅長や職員、さらには一番使うのが出荷者というようなことで、その方々を割り当ててトイレを掃除しているというような道の駅もございました。

村では、ある程度の予算を確保してきちっとした管理をしたいというようなことで、今回増額をして管理をしたいというようなことでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 7点ほど質問させていただきます。

まず最初に申し上げておきますが、この歳出予算は非常にバランスが悪い。要するに玉川

は東部も西部もないかもしれませんが、東高西低であります。そのことを申し上げておきます。

まず、ページで言いますと56ページをお開きください。

56ページの空港対策費、13委託料1,238万4,000円、村民の翼事業ですが、片道の利用費補助するという……

〔「ページ違うんじゃないですか、59ページ」と言う人あり〕

○6番（小林徳清君） いや、56ページですよ。言い違えましたか。ちょっと待ってください。書き違えたかもしれません。

すみません、言い違えました。59ページであります。13の委託料1,238万4,000円、村民の翼事業業務委託料であります。これは25周年でやられるというふうに予算説明会では説明を受けていますが、国外国内ともに30名という説明でありましたが、これは行く先は大体どこでしょうか。

それと、同じ空港利活用補助金120万は昨年と同額ですが、片道の利用で補助するという内容ですが、昨年度の利用状況はどうだったのでしょうか。

それから、60ページです。総務管理費であります。13委託料、中学生国内研修委託料、昨年予算が631万に対して300万弱の増額ですが、そのわけは。

それから、74ページの社会福祉費、8の報償費、特別敬老祝金、昨年は100万見ていたが、今年は250万と大幅に増額されています。対象者は何名で、地区ごとに何名でしょうか。

それと、92ページにまいります。これは先ほどの石井議員とダブりますが、これもこの前の条例制定の中では、条例はされましたが、規則は制定されているのでしょうか。

〔「どの項目だか」と言う人あり〕

○6番（小林徳清君） 92ページ、農業振興費の中で、先ほど石井議員が質問されましたから何名かは大体、どのような方々がなっているのかということはわかりましたが、これに対する規約は制定されているのでしょうか。

それから、93ページになります。93ページの需用費であります。修繕費、看板修繕4カ所と説明ありましたが、これの内容と設置場所についてお聞かせください。

それから、101ページ、商工費であります。19の負担金補助及び交付金であります。夏まつり補助金が減額となっていて、産業まつり実行委員会補助が250万、予算化の意図するところは何でしょうか。

以上7点について、簡単明瞭にひとつご答弁をお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、永林正典君。

○健康福祉課長（永林正典君） 小林議員の質疑にお答えをしたいと思います。

4点目だったですかね、74ページの老人福祉費の報償費の250万の件でございますが、これは村長の100歳賀寿でございます、1名当たり50万で来年度5人予定をしておりますので、250万ということでございます。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

まず、59ページの13委託料の村民の翼事業業務委託料についてでございますが、これにつきましては、5日に説明した際に海外コース30名、国内コース30名というようなことで、現在、海外コース、国内コースともコースどこにするかというようなことで検討してございます。できれば福島空港からチャーター便が出るものを利用していければなど。空港の利活用を活性化できればなどというようなことで、そのチャーター便の情報について収集しているところでございまして、まだ、どこに行くというようなことで決定はしてございません。

続きまして、19の空港利活用補助金の今年の利用状況というようなことなんですが、今現在6件程度支出してございます。額については今すぐには出てきませんが、後ほどご報告を申し上げたいと思います。

続きまして、60ページの13委託料、中学生国内研修の委託料でございますが、去年は対象の学生が50名でしたが、30年度は79名と29名ふえますので、その分の金額が大きくなっております。

続きまして、92ページの加工施設利用組合の規約についてでございますが、当然、利用組合を設置するに当たっては設置要綱を決めてから役員等を決めておりまして、制定してございます。

最後、101ページの夏まつり補助金と産業まつり実行委員会補助金の件についてでございますが、夏まつり補助金につきましては、昨年予算は大きくとりましたが、実際には夏まつりでやっている水合戦のほうに、サポート事業で県のサポート事業がありましたので、この金額について実績と変わりございません。

一方、産業まつり実行委員会補助金につきましては、29年度までは3年間福島県のサポート事業を得て、補助金をいただいてやっておりましたので、この250万につきましては、3年前にやっている産業まつりの補助金と同額となっております。

あと、93ページの修繕料の中の4カ所というようなことなんですが、これにつきましては、国道118号線の竜崎地内と中地内が2カ所と、空港の入口、昔のデイリーの前の看板、あとは道の駅の中にある看板というようなことの4カ所で修繕のほうの経費を計上してございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

8番、田子武幸君。

○8番（田子武幸君） 100ページ。震災以降、原発事故等の影響で我が村の農畜産物の風評被害と申しますか、それらがまだ払拭され切れていない現状ではあります。こういった中で、特産品等風評被害払拭事業委託料ということで780万ほど計上されているんですが、なかなか本村で風評被害対策やっていることは承知しているんですが、実際どのような事業をやっているのか、風評被害払拭のためにどういうことをやっているのか、いま一度詳細に説明していただければいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまのご質問ですが、特産品等風評被害払拭事業委託料というようなことで、こちらにつきましては、県の原子力災害対策事業がございまして、そちらからお金をいただいて、収入を得ていただいている部分でございます。委託につきましては、こぶしの里のほうに委託をしまして、村の産品とかを東京とか大阪とか、そちらに行って販売してもらっている事業でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 86ページ、87ページにわたりまして健康づくり推進費というのがあるんですけども、86ページ、衛生費の中で健康づくり推進費です。13番の委託料並びに14番の使用料及び賃借料の中で、健康づくりの中で健康寿命延伸ということでやっていると思うんですけども、この中で健康システムというのがちょっと出てくるんですけども、この内容について伺いたします。健康システム関係です。これについてお尋ねいたします。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、永林正典君。

○健康福祉課長（永林正典君） 5番、塩澤議員のご質疑にお答えをしたいと思います。

ただいま、86から87ページにかけての健康管理システムの件でございますが、保健センターのほうに健康管理システムというような機械を導入しておりまして、村民の健康管理をそこにデータとして取り込んでおりまして、そして、データで取り込んでおりますので、どの

ような健康状態か、村民個々の健康状態を管理するというシステムでございまして、そういったものを導入しているということでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 103ページですけれども、商工費の中の観光物産協会運営補助金480万。一般質問でやりましたけれども、ここで採用するというような話がありました。この募集はいつかけるか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの小針議員のご質問でございますが、観光物産協会のほうで既に募集をしております、会長、副会長、事務局と面接試験を実施しました。面接試験を実施しまして、職員のほうの内定通知ということで通知のほうも差し上げております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 私の先ほどの質問の中で、私の言い方が悪かったのか、答弁にちょっと漏れがあるような感じがします。空港利活用補助金というようなことで聞きましたが、私は昨年の利用状況を聞いたんですが、それちょっと違ったと思うんです。

○議長（須藤利夫君） 小林議員、昨年というのは29年……

○6番（小林徳清君） そうですね。昨年だから28年になりますかね。

それと、社会福祉費の中の報償費の中で、敬老祝い金、これ、私、地区ごとにというふうなことで言ったんですが、わかりますれば。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、永林正典君。

○健康福祉課長（永林正典君） 小林議員の再質疑にお答えをしたいと思います。

地区につきましては、ちょっと私、今、正確ではありませんが、中地区1名、あと川辺地区、南須釜地区、あと、たまかわ荘に2名、この合わせて5名だと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 先ほどの空港利活用の補助金の28年度の実績につきましては、手元に資料がございませんので、後ほどご報告させていただきます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

7番、飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） 98ページをお願いしたいと思います。

農林水産業費の中の林業振興費、委託料の中に松くい虫防除委託料、それから森林病害虫防除委託料、森林再生事業委託料、この中の一番上の松くい虫防除、この189万5,000円というのは、どの範囲の委託料になっているのか。最近この松くい虫の枯れ木が大分目立ってきておりますので、県の指導、あとは村のほうの方針というのはどのようになっているかお聞きしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの飯島議員さんのご質問でございますが、松くい虫防除委託料につきましては、事前に調査をして実施する箇所を決めてございます。現在のところ、中村池周辺のところを既に調査をしております、全部一遍にはできませんので、年度事業でその地域の何分割かに区切ってやる委託料を今回計上してございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 2点ほど、今の松くい虫の件で、中村池から上に行くところに3本くらい道に倒れそうな松があるんです。あれ、大変危険なので早急にあれをやってほしいというお願いと、あともう一点、75ページ、民生費の社会福祉費、その中の玉川村老人クラブ連合会補助金というのがあります。これは連合会長と副会長が村長のほうに上げてほしいというふうに伺ったということをお聞きしておりますので、金額的に幾ら上がったのか。あと、その50人以上の対象者が900円ということだったんですけれども、その部分の金額も上がったのかどうか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの小針議員の要望でございますが、松くい虫防除で危険な木があるということでしたらば、なるべく早急に関係課と連携しながら対応してまいりたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、永林正典君。

○健康福祉課長（永林正典君） ただいまの小針議員のほうのご質疑でございますが、上がったのは上がっております。ただ、今ちょっと詳しい数字あれなんで、ちょっと調べて後でご回答ということでもよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第25号 平成30年度玉川村国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第26号 平成30年度玉川村介護保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第27号 平成30年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

次に、議案第28号 平成30年度玉川村農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第29号 平成30年度玉川村上水道事業会計予算についての質疑を許します。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 16ページで、2番の流動資産の中の右から2列目の未収金3,744万6,000円、これは昨年度も質問していますが、国庫補助金が年度にまたがることだと理解はしていますが、それとその中に、補助金と未収金の内訳をお知らせください。

それから、22ページ、もちろんこれは収入の部であります、附記のほうのメーター使用料、これは35万掛ける12カ月分ということで420万計上されています。これは給水戸数が10戸ふえるのであって、10戸ふえれば昨年度から比較しまして1,000円ふえるというふうなことではないんじゃないでしょうか。単に13ミリでいきますと、1カ月当たり基本料金は、メーター使用料ですね、これは150円であります。それから20ミリが250円でありますから、当然一般家庭10戸ふえたら、150円掛ける10掛ける12で1万8,000円になるはずですから、この計算の違いはなぜかというようなことをお聞きいたします。

それと、27ページであります。27ページのメーター器取替修繕費、昨年は44万3,808円です。それに対しまして大幅な増は、これは何戸の取りかえになるのでしょうか。

それと、そこにあわせて、水道は非常に有収率が当村は悪いのであります。76.5だと私は思いましたが、一時は80%超えましたが、今年度は、要するに30年度は有収率目標をお聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま、6番、小林議員のご質問でございますが、まず16ページの未収金の内容についてでございますが、議員さんもお話しされておりましたように、国・県からの交付金の収入が年度をまたいで出納閉鎖期間内に入ってくるということで、1,594万6,000円を未収と見込んでおります。また、そのほかに企業債につきましても同様に、400万円を見込んでおります。そのほかにつきましては、収入の未収分ということで1,750万を見込んでの今年度予定の貸借対照表となっております。

次に、22ページでございます。

給水、水道料金が10戸分増加しているのにメーター使用料が上がっていないということでございますが、ご指摘のお話のとおり部分もございまして、料金は12カ月分として想定して見込みを上げておりますが、メーター使用料については、今回実績によって修正、補正していきたいと考えて、今回計上しておりません。

最後に、27ページでございます。

メーター器取替修繕の戸数につきましては、昨年度よりもふえておまして、今年度219カ所、メーター器につきましては8年に1度の交換という周期をもって交換しております。今年度予定が219カ所となっております。

そのほか、先ほど有収率についてのお話ございました。28年度の上水道事業の決算報告の際にもお話ししておりますが、28年度で有収率は81.1%ということとなっております。通常目安となります80%、ここをクリアするように今年度も努力していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 要は、国庫補助金が1,594万ですね、企業債が400万、そのほかに利用者の未納金が1,760万とありましたが、これは滞納金になる可能性は、要するに未収金とかそういうような可能性はないんでしょうね。

それと、メーターにはこういうふうなメーターがありますね。13ミリ用、20ミリ用、25、30、40、50、75とありますよね。それらの内訳はわかりますでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま、6番、小林議員からのご質問でございますが、未収金につきましてのお話でございますが、前に補正予算の中でもお話ししましたが、未収にならないよう徴収業務は継続して努力してまいりたいと考えております。

あと、それぞれごとのメーター器の内訳はということでございますが、まず13ミリについては147台、20が60、25ミリが6、40が5、75が1で合わせて219カ所となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今の答弁で、私が聞いたのとちょっとボタンのかけ違いがありますが、私が聞いたのは、メーター器の使用の内訳というようなことで聞いたんですが、それはそれで結構ですが。

それとあと、27ページの、節で言うと修繕費であります。修繕費、昨年度も400万見えています。これは漏水修繕費を含むんでしょうか。ということは、非常に漏水によって、買っている水が2割以上不明水となっているんです。この漏水対策費400万、その中に入っているんでしょうね。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま、6番、小林議員のご質問で、27ページの修繕費の中に漏水対策費が含まれているかということでございますが、明細にもありますように、配水・給水管の修繕ということで、当然ながら漏水が発見された場合には修繕するような対策費としての計上となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第24号 平成30年度玉川村一般会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第24号 平成30年度玉川村一般会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（須藤利夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成30年度玉川村国民健康保険特別会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第25号 平成30年度玉川村国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成30年度玉川村介護保険特別会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第26号 平成30年度玉川村介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成30年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第27号 平成30年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 平成30年度玉川村農業集落排水事業特別会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第28号 平成30年度玉川村農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 平成30年度玉川村上水道事業会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第29号 平成30年度玉川村上水道事業会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休議いたし、休憩いたします。

10分間休憩いたします。

(午前10時49分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

◎村長の追加提案理由の説明

○議長（須藤利夫君） 日程第7、村長の追加提案理由の説明を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 追加提案いたします議案について提案理由を説明いたします。

まず初めに、議案第30号 玉川村副村長の選任につき同意を求めることについてであります。副村長より平成30年3月31日をもって退職願が出され、承認したため、後任の副村長の選任について、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

施政方針でも述べさせていただいておりますが、人口減少対策を初め、産業の振興や地方創生など元気な村づくりのための重要な施策を推進していく中で長を補佐し、代理を務める副村長の責務は重要で、当然ながら必要であります。

国県の変革に機敏に対応し、多様化する住民ニーズに応え、行政運営に当たるためにも新しい感覚と実行力が要求されるところであります。

そこで、今回提案します川俣基氏は、平成9年に福島県職員に採用され、いわきや南会津の地方振興局を経験し、現在は危機管理課に在職しており、県税部での経験や、観光振興、生産物流など産業振興分野での経験も豊富であります。

元気な村づくりの一翼を担い、太いパイプ役としての活躍に期待をし、強い使命感と高い倫理観を持って、玉川村の振興発展のため頑張ってくれるものと確信しており、同意を賜りたく提案いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、工藤宇裕現副村長には、2年6カ月間にわたり、福島県職員として長年培ってきた行政経験と卓越した行政手腕を発揮していただき、強い使命感と高い倫理観のもと、玉川村の振興発展にご貢献を賜り、厚く敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げます。

次に、議案第31号から33号までの玉川村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてであります。平成30年3月31日をもって任期が満了する玉川村固定資産評価審査委員会委員に、湯澤英一氏、八木喜孝氏、車田洋子氏を、それぞれ新任として選任したいので、地方税法第143条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、追加提案いたしました議案についてよろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

すみません、大変失礼しました。

固定資産評価審査委員会の選任の中で、地方税法、ただいま第143条というような発言を
しましたけれども、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでござい
ますので、訂正方、おわび申し上げたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長の追加提案理由はただいま説明のとおりです。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第30号 玉川村副村長の選任につき同意を求めること
についてを議題とします。

なお、これは副村長の一身上の議案でありますので、副村長の退席を求めます。

〔副村長 工藤宇裕君退場〕

○議長（須藤利夫君） 当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） それでは、議案第30号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第30号 玉川村副村長の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議案第31号 玉川村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） 議案第31号についてご説明いたします。

〔朗読・説明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第31号 玉川村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第10、議案第32号 玉川村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） それでは、議案第32号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第32号 玉川村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第11、議案第33号 玉川村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） それでは、議案第33号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第33号 玉川村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎陳情の処理について（委員長報告）

○議長（須藤利夫君） 日程第12、陳情の処理に入ります。

かねてから付託されておりました陳情第2号については、総務産業建設常任委員会において調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

総務産業建設常任委員長より報告を願います。

総務産業建設常任委員長、飯島三郎君。

〔総務産業建設常任委員長 飯島三郎君登壇〕

○総務産業建設常任委員長（飯島三郎君） それでは、総務産業建設常任委員会から報告をいたします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会報告書

平成30年3月9日玉川村議会総務産業建設常任委員会を下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時 平成30年3月9日 午前11時55分

2、開催の場所 玉川村議会会議室（議員控室）

3、出席委員は次のとおりである。

2番 塩澤重男

3番 小林徳清

4番 飯島三郎

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号については採択することに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第13、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第14、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第15、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（須藤利夫君） ただいま、小林徳清君から発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてが提出されました。

これより、これらを日程に追加し、追加日程第1、発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを追加日程第1とし、議題とすることに決定しました。

ここで暫時休議いたします。

（午前11時20分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 25 分)

◎発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 追加日程第 1、発議第 1 号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を
求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

6 番、小林徳清君。

[6 番 小林徳清君登壇]

○6 番（小林徳清君） それでは、発議第 1 号についてご説明申し上げます。

発議第 1 号

平成30年 3 月 16 日

玉川村議会議長 須藤利夫 様

提出者 玉川村議会議員 小林 徳清

賛成者 同 上 塩澤 重男

同 上 三瓶 力

同 上 大和田 宏

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いた
します。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

最低賃金制度は、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金の最低額を法律により保障す
るものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に各都道府県最低賃
金審議会の審議を経て、地域別最低賃金を決定することとされております。

この最低賃金の引き上げについては、2013年に政府が決定した「経済財政運営と改革の基
本方針」ならびに「日本再興戦略」において、引き上げの意向が示されるとともに、2016年
6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においても「毎年年率3%程度を目途
とした引き上げにより全国加重平均1,000円を目指す」との目標が掲げられています。

最低賃金の引き上げは、全労働者の4割にも達しようとしている非正規労働者の所得の向

上に直結し、内需の拡大に寄与することから、日本経済がデフレからの脱却をはかり持続可能な経済の好循環に結び付けるためには、最低賃金の大幅な引き上げが必要不可欠であります。また、2019年10月に予定されている消費税率の引き上げが、非正規労働者に与える影響を考えた場合、最低賃金が持つセーフティネット機能を維持するためにも物価上昇と消費税率の引き上げ分を考慮した最低賃金額の引き上げが必要となります。併せて、福島県の復興を促進させるうえでも、最低賃金の引き上げにより、一定水準の賃金が確保されることは、県内の労働力の確保や若年層を中心とした労働人口の県外流出に歯止めをかけるうえで非常に重要な事となります。

現在の福島県最低賃金は、時間額で748円となっておりますが、政府が目指すとしている全国加重平均1,000円には程遠い金額であり、その水準は2006年10月発効分から長期に渡り全国で31位と低位にあるなど、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準の引き上げが極めて重要な課題となっております。

よって、本村議会は福島県の一層の発展をはかるため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金に関する、次の事項について強く要望します。

- 1、福島県最低賃金については、政府が掲げる「毎年年率3%程度を目途に引き上げ、全国平均で1,000円を目指す」との方針に沿って、相応の引き上げを行うこと。
- 2、福島県の復興促進、労働人口の県外流出に歯止めをかけることを踏まえ、上積みの改正をはかること。
- 3、中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。
- 4、一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め早期発効に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月16日

福島県石川郡玉川村議会議長 須藤利夫

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

福島労働局長 島浦 幸夫 様

以上、よろしくご審議ご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 平成30年3月議会定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

去る3月9日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には慎重審議を賜り、そのご労苦に対し衷心より敬意と感謝を申し上げます。おかげをもちまして、平成30年度当初予算を初め、追加提出議案など多数の重要案件につきましてもご審議を賜りました結果、いずれも原案どおり議決、ご同意を賜りまして、本日閉会の運びに至りましたことは、村政発展のためまことにご同慶にたえないところであります。

本日、議会最終日でございますけれども、12名全員の議員のご出席を賜りながら、追加提案いたしました副村長の選任同意と、固定資産評価審査委員会委員選任同意の人事案件につ

きましても選任同意を賜り、ありがとうございました。

本定例会で議員各位から賜りました一般質問、ご意見、ご要望につきまして、村政運営に生かし、遺憾なきを期してまいるとともに、予算執行に関しても村民ファースト、現場主義を徹底し、あらゆる情報収集に努め、効率、効果的な運用が図れるよう邁進してまいる所存でございます。

平成29年度もあとわずかとなり、平成30年度がスタートいたします。今日の地方自治体を取り巻く情勢は依然として厳しく、少子化、人口減少が地域コミュニティの形成や地域の歴史や文化の継承に大きな影響を及ぼしております。内堀福島県知事が目指す福島の復興の実現と地方創生に向けた加速化を図り、挑戦を続け、福島の未来を切り開くために、本村としましても風評払拭と地方創生を推進し、玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略や、第6次振興計画の5つの基本政策であります福祉、環境、活力、教育、交流のむらづくりの実現に向けて誠心誠意努力してまいる所存でございます。今後とも変わらないご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが閉会のご挨拶とさせていただきます。

議員各位には、健康に留意されご自愛くださいますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいます、まことにご苦労さまでした。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましては、まことにありがとうございました。

これをもちまして、平成30年3月定例会を閉会いたします。

（午前11時35分）